

## 平成15年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

平成15年3月6日（木曜日）

### 議事日程

平成15年3月6日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 9号 平成14年度防府市一般会計補正予算（第8号）  
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第10号 平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第15号 平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）  
（以上総務委員会委員長報告）  
議案第11号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）  
議案第12号 平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第14号 平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第17号 平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第18号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第13号 平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）  
（経済委員会委員長報告）  
議案第16号 平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第19号 平成14年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第20号 平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
（以上建設委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第21号 山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
議案第22号 徳山市、新南陽市、熊毛町及び鹿野町の脱退に伴う山口県市町

村災害基金組合の財産処分について

- 議案第23号 山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 7 議案第24号 防府市環境審議会条例の制定について
- 8 議案第25号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定について
- 9 議案第26号 防府市職員の定年等に関する条例等中改正について
- 10 議案第27号 市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について
- 11 議案第28号 防府市手数料条例中改正について
- 12 議案第29号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 13 議案第30号 防府市介護保険条例中改正について
- 14 議案第31号 防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等中改正について
- 15 議案第32号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 16 議案第33号 防府市水道事業給水条例中改正について
- 17 議案第49号 山口県中部合併協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び山口県中部合併協議会規約の変更について

---

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員（28名）

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君

20番	松村学君	21番	大村崇治君
23番	久保玄爾君	24番	今津誠一君
25番	河村龍夫君	26番	藤井正二君
27番	青木岩夫君	28番	深田慎治君
29番	平田豊民君	30番	中司実君

---

欠席議員（1名）

22番 広石 聖君

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 山下正君 議会事務局次長 中村武文君

---

午前10時 0分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、広石議員でございます。

---

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

17番、熊谷議員、18番、佐鹿議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算(第8号)

(各常任委員会委員長報告)

議長(中司 実君) 議案第9号を議題とします。本案は、各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算(第8号)中、総務委員会所管事項について、3月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出とも決算見込みに基づくものが主なものでございます。

主なものを申し上げますと、歳入面では、国庫支出金、県支出金につきましては、追加内示等に伴う補正、財産収入につきましては、遊休土地の売り払い等に伴う補正、市債につきましては、適債事業の決算見込みに伴う補正などで、その他市税、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料等はいずれも決算見込みによる補正でございます。

歳出面では、総務費の人事管理費につきましては、退職者の増に伴う退職手当の増額補正、財政調整基金費につきましては、市有地売り払い収入等を基金に積み立てるもの、企画費につきましては、国の追加内示による新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金の負担金を計上しているもの、消防費につきましては、新消防庁舎に設置される消防緊急通信指令施設及び消防多重無線設備の入札差金による減額補正、公債費につきましては、公債利子及び一時借入金利子を決算見込みにより減額補正するものなどであります。

審査の過程におきまして、質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、「当初、庁舎建設基金積立金を10年で30億円積み立てたいということだったが、この目安は変わっていないか。また、合併協議を目前に控え、合併しても、しなくても、また、本庁舎が防府に来ようが、来まいが、少なくとも分庁舎は必要になるはずだから、この基金の積み立ては必要であるという基本姿勢に変わりはないか」との質疑に対し、「防府市の庁舎も大変古く、山口市も庁舎建設基金をある程度既に積み立てており、今後、合併議論の中で、この庁舎建設も議論されることを考えれば、その準備としても、この庁舎建設基金はぜひとも必要であると考えております」との答弁がございました。

また、「退職手当に関し、当初30人退職の予定が9人もふえているのは、今までになかったことだと思う。これから合併問題にかかわって、職員の仕事量がふえる問題、今回

のような大幅な退職者増加の原因、あるいは今後の職員体制の問題など、どのように考えているのか」との質疑に対し、「今回の退職者の増加には、死亡退職者も3名含まれておりますが、結果的に9人もの退職者の増加になり、今後の合併問題を考えても、当初予定していた退職者を大幅に上回ることは好ましくないと思っております」との答弁がございました。

さらに、これに関連して、「死亡退職はやむを得ないとしても、この不況下で6名もの中途退職者が出るというのは、組織内の問題などが危惧される。今後、定年まで勤められるような職場環境を考えてもらいたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認につきましてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る3月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものが主なものでございますが、継続費の補正につきましては、防衛施設周辺老人福祉施設防音事業の追加、小野小学校増改築事業の総額及び年割額を変更しようとするものでございます。

次に、民生費の主なものといましては、障害者福祉費において、心身障害者施設建設費の一部を山口市のなでしこ園、岩国市のひかりの里へ助成する経費が計上されているもの、児童措置費において、民間保育所職員の処遇向上及び保育の充実を図るための経費及び西佐波保育園の施設建設費の一部を助成する経費が計上されているもの、扶助費において、生活保護受給者の増加等に伴う経費が補正されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、決算見込みに伴う補正が計上されており、主なものといましては、各種予防接種や健康診査の受診者の実績見込みによる減、指定ごみ袋製作及び津崎沖埋立地の突堤撤去工事の入札差金、ごみ焼却灰セメント原料化の委託経費の減等でございます。

次に、教育費につきましては、国の経済対策により、追加内示のあった小野小学校及び牟礼小学校増改築に伴う工事費及び施設用備品費の補正が主なものでございます。

審査の過程におきまして、「今年度から、こみ焼却灰のセメント原料化が循環型社会への取り組みとして実施されているが、どの程度ごみを減らすことができるのか。また、コ

ストは幾らか」との質疑に対し、「ダイオキシンの危険がある焼却飛灰を約950トン、セメント原料として委託する見込みです。経費は1トン当たり処理費が3万2,000円、運搬費が1万8,400円になります」との答弁がございました。

これに対し、「最終処分場への埋め立て量の軽減、環境への負荷の低減に対する効果はどうか」との質疑に対し、「処分場は15年間での埋め立て計画ですが、先般、実績等を勘案し、試算しましたところ、さらに10年近く延命できるのではないかと試算を担当の方でいたしております。また、処分場の延命も去ることながら、経費は割高かもしれませんが、ダイオキシンを含んだ飛灰を埋め立てることなく、セメント原料化するということで、環境汚染への不安が除去されると考えている」との答弁がございました。

次に、「身体障害者療養施設と知的障害者更生施設の建設費助成に関連し、施設の状況等、防府市の現状はどうなっているのか」との質疑に対し、「身体障害者施設としては華南園、知的障害者施設としては大平園がございまして。市内の身体障害者は約3,900人、知的障害者は約540人で、そのうち重度障害者の方が施設に入所されます。両施設とも待機者があり、このたび助成する山口市のなでしこ園では11名、岩国市のひかりの里では2名の措置をお願いすることになっております」との答弁がございました。

その他、継続費の補正についての質疑等もございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員長の報告を求めます。2番、山下議員。

〔経済常任委員長 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る3月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みや補助事業の内示確定に伴うもの、また、商工費の快適観光空間整備事業において、節の組みかえをしているものなどがございます。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「当初計上された予算を全額補正減としている新規就業者定着支援事業だが、今年度のニューフィッシャーマン事業対象者全員が撤退した原因をどのように考えているのか」との質疑に対し、「都会から離島へ、またサラリーマンからの転職、さらに野島という地域性など、急激な環境の変化に順応できなかった面がやはり大きいものと思われまして」との答弁がございました。

また、「今回の補正で、田園環境整備マスタープラン策定業務委託料を皆減としている

が、その詳細は」との質疑に対し、「今後の農業・農村整備事業実施に当たり、環境保全対策としての田園環境整備マスタープランを単独市費で策定する予定でしたが、国の指導により、各地域ごとの環境整備計画を加味した農村環境計画の策定が求められたため、マスタープランの策定を取りやめ、国の補助を受け、平成16年、17年度の2カ年で農村環境計画を策定することとしたためでございます」との答弁がございました。

また、法定外公共物無償譲与事務の補正に関連して、「平成17年4月実施を前に、現在の進捗状況や今後の業務量を考えると、不安な面もうかがわれる。さらに体制の整備を検討し、対応してほしい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。21番、大村議員。

〔建設常任副委員長 大村 崇治君 登壇〕

21番（大村 崇治君） 広石委員長が欠席のため、私がかわって御報告申し上げます。議題となっております議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

今回の補正は、補助事業の精算見込みに基づく組みかえや決算見込みによるもので、主な内容といたしまして、工事請負費の入札差金、駅北市街地再開発事業の追加出資、公共下水道事業特別会計に対する繰出金、県事業負担金の決算見込みによるものなどが計上されているものでございます。

また、継続費の補正につきましては、基地周辺障害防止対策事業の総額及び年割額の変更によるものでございます。

また、繰越明許費でございますが、市道新橋牟礼線ほか10件が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案第9号平成14年度防府市一般会計補正予算に反対の立場を表明いたします。

理由は、8款土木費、6項都市計画費、8目都市再開発費に、再開発株式会社への追加出資として1億590万円が計上されておるからであります。

この再開発ビルは、初期投資だけでも三十数億円という莫大な財政負担を市に負わせるものでありますけれども、その支出の理由となっている公共公益施設の内容がいまだに明らかになっておりません。事の経緯を見れば明らかであります。そもそも、住民、市民の要求から出発したものではなくて、初めに建設ありきで出発しているからこのようなことになるのだと思います。今、検討されている公共公益施設も、市民にとっては、ないよりはあった方がいいという程度のもので、いわば不要不急の事業だと考えております。財政極めて困難な折から、このような不要不急の事業を徹底的に削減する、このことが求められているわけでありますから、こうしたものを認めるわけにはまいりません。

つけ加えますと、上層部の住宅部分、マンション部分の建設地帯もいまだにはっきりしない状態であります。現在、市内には、周知のとおりマンション建設が相次いでおりまして、いわばマンションラッシュの状態であります。中には、当初のもくろみと違って、空き室が随分出ている、こういう状況も見られるわけであります。この再開発ビルの建設をしたとしても、果たして予定どおり売れるかどうか、こういう懸念する声もあちこちで聞かれます。もちろん、地権者である地元商業者の方々の熱意と意欲には深く敬意を表するものであります。これに対して市としては、むしろ補助金を支出するなどの形で支援するのが適当ではないかと考えます。なぜかと言いますと、今、全国で第3セクターの倒産、自己破産、これが相次いでおります。万が一、この事業がうまくいかなかったときに、市としてはどのような責任をとるのか、この点も非常に懸念されるところであります。

以上の理由で、この議案に反対をいたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第9号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第10号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第15号平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）



(以上総務委員会委員長報告)

議案第11号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

議案第12号平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第14号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第17号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)

議案第18号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第13号平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)

(経済委員会委員長報告)

議案第16号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第19号平成14年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第20号平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(以上建設委員会委員長報告)

議長(中司 実君) 議案第10号から議案第20号までの11議案を一括議題とします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第10号及び議案第15号について、委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第10号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第4号)及び議案第15号平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について、3月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、2議案とも決算見込みに基づき行っており、議案第10号につきましては、いずれも決算見込みに基づく補正でございますが、歳入では、車券販売金収入、諸収入を減額し、歳出では、競輪事業費、諸支出金を減額し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

審査の過程におきまして、質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、「制度改正によって賞金調整金がなくなり、1億円近い収入が見込めなくなるということだが、どのような制度改正なのか。また、経営は大丈夫なのか」との質疑に対し、「賞金調整金は、選手賞金が車券売上額の6%を超えた場合、全国競輪施行者協議会が対象となる施行者にほぼ無条件的に約1億円近い額を還付してくれる制度だったものが、対象外の施行者からの声もあって、廃止となり、今年度は過渡期であるため、ある程度は中小競輪

場施行者競輪振興事業助成金として交付されましたが、来年度以降はファンサービスの企画や施設改修などの事業を行わないと交付されない仕組みになります。中小競輪場施行者競輪振興事業助成金は最高5,000万円ですから、この助成を受けられたにしても、少なくとも5,000万円の収入減になり、その対策として、記念競輪の際の場外発売場をふやすなどの対策を講じていきたいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「競輪事業を取り巻く環境がこれだけ厳しい中、経費節減に努めたいということだが、具体的にはどのような経費節減策を考えておられるか」との質疑に対し、「従事員の方々の出勤調整による人件費の節約、ファンサービスの低下にならない程度に、光熱水費や広告料などの運営経費を節約するなどを考えております」との答弁がございました。

また、これに関連して、「経費の節約という面で、今一番検討しなければならないのは機械化であると思われる。この機械化とあわせて、人件費の削減など、今後きちんとした経費節減計画をつくってもらいたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第15号につきましては、歳入で基金運用収入を決算見込みで計上し、収支差を土地開発基金に積み立てるものでございます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第17号及び議案第18号について、委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第17号及び議案第18号の5議案につきまして、去る3月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第11号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、歳入では、保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金等を、歳出では、保険給付費、老人保健拠出金及び基金積立金

を計上し、収支差を予備費で調整するものでございます。

次に、議案第12号平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、国庫支出金の増額を計上し、収支差を一般会計からの繰入金で調整するものでございます。

次に、議案第14号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づくものでございます。

次に、議案第17号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳出において、医療給付費が年間見込みを下回ったこと等による歳入調整が主なものでございます。

次に、議案第18号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「国民健康保険事業特別会計の審査におきまして、基金積立金について、累積での積立額は幾らになるのか。また、他市の状況はどうか」との質疑に対し、「基金につきましては、年度中の医療費の急増に対応することと、国保の財政基盤を安定強化する観点から積み立てるものです。13年度末で計算してみますと、3億9,400万円が国の指導基準に基づく保有額になりますが、14年度の積立額を含めると3億5,600万円の積立額となり、国の基準に近づきます。また、他市の状況では、山口市が3億5,000万円の積立額ですので、ほぼ同額となります」との答弁がございました。

さらに、「補正後の収納率が90%と、当初見込みより2%下がっているが、現状はどうなっているのか」との質疑に対し、「景気の低迷に伴い、社会保険から国保への加入が多くなっています。離職された方が多くなっていますので大変厳しい状況になっています。収納率の向上について努力していますが、困難な面がありますので、今回92%から90%へ補正させていただくものです」との答弁がございました。

なお、他の4議案につきましては、特段御報告申し上げる質疑等もございませんでした。

審査を尽くしたところで、5議案の承認についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の5議案について御報告申し上げます。

すので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第13号について、委員長の報告を求めます。2番、山下議員。

〔経済常任委員長 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） 議題となっております議案第13号平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る3月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるもので、収支差を一般会計からの繰り入れにより調整するものでございます。

委員会としては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第16号、議案第19号及び議案第20号について、委員長の報告を求めます。21番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

21番（大村 崇治君） 議題となっております議案第16号、議案第19号及び20号の3議案について、去る3月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第16号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みによるものですが、歳入では、下水道使用料と水道料金を同時徴収したため、徴収率がアップしたことによる使用料の増、国の経済対策による追加内示に伴う国庫支出金の増と消費税還付金等が主なものでございます。歳出では、追加内示による建設事業費などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第19号平成14年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第20号平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

水道事業会計における今回の補正は、決算見込みに立ったもので、主なものといたしましては、収益的収支では、収入の部において水道料金収入が減収となるものの、給水負担金などの増収が見込めるため、全体では増額補正を、一方、支出におきましては、配水管

耐用年数の法改正に伴う減価償却費の減額、一般管理費等諸費用の減額、消費税及び地方消費税納付額などの増額補正などが計上されており、財政収支では1億480万4,000円の当年度純利益を見込んでいるものでございます。

また、資本的収支では、同時施工を予定していた公共工事が延期されたことによる建設改良費の減額、これに伴う企業債借入及び工事負担金の減額補正などが計上されているものでございます。また、工業用水道事業会計も、決算見込みに立った補正が行われているものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、3議案について御報告いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。議案第10号から議案第20号までの11議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号から議案第20号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 市長施政方針演説

議長（中司 実君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。  
〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成15年度予算案を初め、諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要について御説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年1年を振り返ってみますと、ワールドカップサッカーの日韓共同開催や日本人ノーベル賞ダブル受賞など、明るい話題もありましたが、その一方で、世界各地で発生したテロ事件を初め、中東地域における軍事的緊張、さらには北朝鮮拉致問題など、国内外を問わず、さまざまな出来事があった1年だったと思います。

私はこのような中、昨年5月、行政改革の断行と県央部中核都市の実現を公約に掲げ選挙に臨み、良識ある市民の御意思により、6月から引き続き市長の重責を担うことになりました。市政運営に当たっては、市長就任以来、一環して「市民が主役の市政」を念頭に、公平・平等を旨とし、市民の皆様の視点に立った市政の運営に心がけているところであります。

特に、地域間競争の激化と地方分権の大きなうねりの中で、内にあっては、よりスリムな行政組織の形成と行政のあるべき姿を念頭に置いた行政改革の断行、外にあっては、合併による県央部の中核都市づくりに積極的に取り組んできたところであります。

まず、行政改革については、市長就任以来、職員の意識改革を強く求め、新しい時代にふさわしい各種改善・改革を行ってまいりましたが、この2年間にわたって行政改革委員会の答申を受ける中で、慎重審議、検討を重ね、取り組める事項から順次取り組むとともに、さらに具体的な推進をするため、行政運営全般について、庁内組織である行政改革推進会議において検討を加え、行政改革推進計画とその年次的な取り組みである実施計画を策定いたしました。その結果、予算計上を要するものについては、今回予算計上し、御審議をお願いしているところでございます。

また、市町村合併につきましては、広域行政並びに地方分権のさらなる進展に対応するため、行財政基盤の強化・効率化を図る観点から、合併を喫緊の課題ととらえ、その実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。

このような中、さきに、防府市・山口市・徳地町・秋穂町及び小郡町の2市3町で構成する「法定合併協議会」の設置について、各議会の御同意をいただき、3月1日には、「山口県央部合併協議会」が設立されたところであり、さらに阿知須町が、この「法定合併協議会」への参加の意向を示され、本日新たな枠組みによる「山口県央部合併協議会」設置の議案を提出させていただくことにしております。これにより、県都にふさわしい中核都市実現に向けた第一歩がまさに踏み出されたと言えます。

今後は、「法定合併協議会」において、将来のまちづくり等について真剣に議論するとともに、その情報提供に努め、市民の皆様の御理解と御協力のもとに、合併への合意形成に向けて全力を傾注してまいりたいと考えております。

一方、国内の諸情勢に目を転じますと、経済情勢は、生産や消費の低迷などで、景気の現状について政府は、「引き続き一部に持ち直しの動きが見られるものの、このところ弱含みで推移している」とし、雇用情勢も失業率が引き続き高水準で推移するなど、依然として厳しい状況となっております。

このため政府は、「金融システム改革」「税制改革」を初めとした構造改革を加速する

ための政策強化を行い、デフレ克服を進める対応策を実施することにしております。

このような状況下で、平成15年度予算の編成に当たってまいりましたが、歳入においては、景気の低迷により、本市においても市税収入が大幅に落ち込みを示すなど、非常に厳しい財政状況ではありますが、行政改革推進計画に基づき、行政の簡素効率化に努めつつ、県央部の合併を視野に入れながら、山口県の中核都市として防府市が発展を遂げるため、諸事業を推進することとし、限られた財源の中で重点的かつ効率的に配分いたしました。

この結果、平成15年度一般会計の当初予算規模は、378億2,900万円となり、前年度予算と比較しますと、5.1%の減となっております。

また、特別会計の予算規模は、企業会計を含めた総額で524億3,200万円余りとなり、前年度予算と比較しますと、17.7%の減であります。

以下、平成15年度重点施策について、「第3次防府市総合計画」の施策の大綱に従い、順次御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」であります。

まず、道路、街路事業等の交通基盤の整備でございますが、新橋牟礼線、国分寺鐘紡線、天神前植松線、大崎橋自歩道橋等の継続事業の推進を図りますとともに、国道2号線富海地区以西の4車線化並びに佐野・冲高井交差点の立体化の早期実現、そして県道環状1号線、佐波新田線等の継続事業、さらには山口徳山線、大内右田線並びに佐波川自転車道の事業促進を関係機関に強く要望してまいります。

都市計画区域内における計画的な市街地形成を図ることを目的とした線引きにつきましては、平成15年度末の決定に向けて、前年度に引き続き、見直し作業に取り組んでまいります。

また、多々良学園高等学校の大道地区への移転を契機に、地域住民の生活環境の確保のため、引き続き、生活関連道路、都市下水路並びにJR大道駅周辺の整備や駅利用者の利便性の向上を図るための自由通路の整備を行います。

次に、生活バス路線の確保につきましては、利用者の減少や国の赤字バス路線補助制度の改正により、補助対象が縮小され、市町村の負担増が求められるなど、厳しい状況でございますが、市民の足としての生活バス路線の維持、確保の方策をさまざまな観点から検討してまいりたいと存じます。

地域情報化の推進につきましては、「防府市地域情報化アクションプラン」に基づき、電子市役所の実現に向けて計画的に取り組んでまいります。

広報広聴活動につきましては、市民と行政とのパイプ役である「市広報」の充実を図る

とともに、開かれた市政推進と、市政への市民参画を促進するために、ホームページを活用した情報公開を積極的に行うなど、あらゆるメディアを有効に活用しながら、情報提供に努めてまいります。

特に、山口県中部の市町合併に向けて、市民の皆様方から幅広い御意見を賜るとともに、御理解と御協力を得るため、住民説明会や「市広報」、インターネット等を通じて合併関係情報を余すところなくお知らせいたします。

また、本年度は、市民のプライバシー保護の規範となる個人情報保護条例を制定し、平成16年度からの完全実施に向けて審議会を設置するなどの作業を進めてまいります。

自治会の振興につきましては、連帯感が希薄になりつつある地域社会において、自治会、町内会の果たす役割はますます重要であり、住民の生活と福祉の向上のため、引き続き自治会、町内会の活動支援と加入者の増加に向け、積極的に対応してまいりますとともに、御要望の強かった住居表示につきましては、右田大崎地区（通称自由ヶ丘地区）49.9ヘクタール、約1,000世帯を実施することにいたしております。

下水道事業につきましては、平成14年度における事業認可区域の拡大に伴い、本年度は拡大区域の幹線管渠の敷設や既認可区域の面的整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図ってまいります。

なお、昨年度に引き続き、未水洗化世帯の加入促進事業を実施し、水洗化率の向上を図ってまいりますとともに、合併処理浄化槽設置の際の助成を引き続き行ってまいります。

また、雨水対策事業といたしましては、不良排水路の改良や修繕など、維持管理に努め、住みやすく、安全な生活環境の確保に努めてまいります。

次に、住環境の整備についてでございますが、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づいて、計画的に公営住宅の改善事業を進めてまいります。

本年度は、西田中団地建替事業の2期工事として、1棟24戸の建設に着手いたしますとともに、駐車場の整備が完了した坂本団地につきましては、駐車場使用料を徴収いたします。

今後とも、良好な住環境を提供するため、適正な管理に努めるとともに、悪質な家賃滞納者については、支払請求に力を入れるとともに、明け渡し訴訟等も含め、法的手段を継続的に行ってまいります。

また、長年の課題でありました新火葬場につきましては、地域の方々や地権者の御理解のもと、本年4月から、防府市斎場「悠久苑」として新たにスタートします。関係機関と密接な連絡を取りながら円滑な運営に努めてまいります。

水道事業につきましては、市民の皆様、安全でおいしい水を安定的に供給するため、



老朽化した施設の改良を行うとともに、未普及地域の解消や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えであります。事業の実施に当たっては、水需要の状況を見きわめながら、緊急度、重要度の高いものから進めるとともに、施設運用の効率化に努め、給水サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

工業用水道事業につきましても、水道事業と同様に、施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいりたいと考えております。

河川事業につきましては、牟礼東部地区の浸水対策として、引き続き「まちづくり総合支援事業」により、勘場川の改修事業を実施するとともに、中関地区の排水対策につきましても、継続事業として排水機場の新設や水路の改修等を実施してまいります。

港湾関係では、国、県に対し「第9次港湾整備7カ年計画」に基づく計画的な整備を引き続き要望してまいります。

海岸保全施設整備事業並びに高潮災害防止対策事業といたしましては、昨年度に引き続き、向島郷ヶ崎地区の護岸と西浦小茅地区の防潮水門の整備、また本年度から、中浦地区の護岸整備を実施してまいります。

次に、消防防災につきましては、最新鋭の機器を備えた消防本部庁舎の完成を機に、防災拠点として施設を効率的に活用するとともに、消防法の抜本改正に伴い、事業所等に対する予防査察による指導をさらに強化し、年々増加の一途をたどる住宅火災に対して、関係部局との連携をさらに強化するなど、より一層安全な市民生活の確保に努めます。

緊急業務につきましても、今後も救命率の向上に向け、救急体制のより一層の充実強化と機器整備に努めてまいります。

また、交通安全対策につきましては、交通安全思想の一層の普及徹底、交通安全教育の強化を図り、関係機関と一体となって事故防止の推進に努めるとともに、ハード面におきましても、西浦新地潮合線の自歩道整備事業や防護柵等、交通安全施設の整備を引き続き推進してまいります。

続きまして、市民の安らぎと憩いの場として、また、災害時の緊急避難場所としても重要な施設であります公園の整備でございますが、向島運動公園につきましては、現在、管理棟の建設を行っておりますが、本年度は4面のテニスコートに夜間照明を設置するなど、昭和54年から実に25年間続けてまいりました事業の終結にふさわしい整備を心がけてまいりたいと存じます。

大平山山頂公園につきましては、豊かな自然環境の中で、利用者に親しまれる遊具や便益施設の整備を実施してまいります。

環境保全対策につきましては、資源やエネルギーの消費並びに環境汚染物質を削減し、

環境への負荷の少ない最適生産・最適消費・最少廃棄物の循環型社会の形成が不可欠となるため、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、地域における環境意識の普及啓発に努めてまいります。

また、防府市公害対策審議会を改組し、市や事業者並びに市民等が、それぞれの立場で担うべき役割など、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、審議内容を拡大した（仮称）防府市環境審議会を設置し、市民の皆様の快適な生活環境の確保に努めてまいります。

なお、環境保全の立場から、住宅用太陽光発電システム設置や電動式生ごみ処理機の購入に対して、引き続きその経費の一部を助成してまいります。

ごみ問題につきましては、今後、環境負荷の少ない循環型社会を形成するためには、住民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいくことが不可欠であり、これらの環境づくりに努めてまいります。

また、容器包装リサイクル法に基づく分別収集を実施しておりますが、今後、指定品目である紙製容器やプラスチック製容器の分別収集への取り組みについて検討してまいります。

大綱の第2は、「元気が育つ人づくり」であります。

生涯学習の推進につきましては、推進計画の具体的な実践を進めるとともに、市民みずからが行う生涯学習を支援し、啓発するため、生涯学習相談コーナーの充実に努めてまいります。また、家庭教育力の再生や地域教育力の活性化を図るため、各年齢期に応じた子育て学習会を引き続き実施するとともに、学校や地域で行われる奉仕活動、体験活動を支援してまいります。

一方、生涯学習施設の充実ににつきましては、文化センターと公民館、15カ所にコンピューターとインターネットを導入し、いつでも、どこでも、だれでも、学びたいことが学べる生涯学習社会の実現に向けて、公民館活動、地区活動等の情報収集とホームページによる情報発信を行うとともに、地域住民のパソコン操作技術の習得を支援するなど、高度情報化社会に対応した市民サービスの充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、昨年度から実施された新学習指導要領・完全学校週5日制の実施に伴い、豊かな学力をはぐくむための基礎・基本の確実な定着と個性を伸ばす教育の一層の充実に努めます。また、地域に根差した特色ある教育を積極的に推進し、児童・生徒が豊かな体験を通して、21世紀を主体的、創造的に生きる知恵を身につけ、道徳心や社会性の向上を図る教育を推進すると同時に、心の教育の充実、へき地教育、情操教育、障害児教育、教育相談等の条件整備、充実のための関連施策の推進を図ってまいります。

また、情報化社会への対応を図るために、教育用コンピューター、インターネットの条件整備を図り、情報教育の一層の充実を推進いたします。

特別支援教育につきましては、特殊学級の新設や補助教員、介助員の配置等、教育環境の一層の改善と整備に努めてまいりたいと考えております。

また、学校給食につきましては、このたび基本計画を策定しましたので、とりあえず平成16年度から小野・富海地区において、小・中学校の親子方式による給食を実施することとし、本年度、設備等の条件整備を行います。

一方、給食センターの整備につきましては、基本計画に基づき、本年度はセンター用地の選定作業に入りたいと考えております。

学校施設整備につきましては、小野小学校校舎移転新築工事を継続実施するとともに、防音事業により桑山中学校講堂の改築に向けての実施設計を行うほか、耐震対策といたしまして、施設の耐震診断を実施し、施設設備の点検・整備に努めてまいります。

次に、幼児教育の振興につきましては、幼児教育の重要性と延長教室への対応等を考慮し、私立幼稚園運営費補助金を重点配分いたしました。

図書館につきましては、情報化・国際化時代、そして高齢化社会の中で、生涯学習の重要な拠点としての役割を認識し、情報発信の基地として、インターネットでの操作、検索などが可能となるようシステムの構築に努めるなど、より一層市民に親しまれ、広く活用される図書館になるよう努めてまいります。

また、本年は、姉妹都市である大韓民国春川市との図書相互交換をスタートさせ、文化面での交流を推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域、行政が緊密に連携し、社会全体が取り組む問題であります。

昨年4月から完全実施されました学校週5日制を契機に、地域における子どもたちのさまざまな体験活動に対する支援の拡充に努めてまいりますとともに、青少年育成市民会議が主唱されている「家庭の日」運動の促進や青少年関係諸団体の育成を図り、地域の子どもは地域で育てる体制づくりを支援いたします。

文化の振興につきましては、心豊かな人づくりと誇れるふるさと防府の文化創造を目指して、防府市文化協会を初め、各種の文化団体の育成を図り、魅力ある市民文化活動を推進してまいります。

また、創立5周年を迎えた防府市文化振興財団に対し、多彩な事業展開を支援することにより、文化芸術の振興、科学教育の振興を図ってまいります。

人権教育につきましては、市民一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解するこ

とが大切です。このためには、同和問題など課題ごとに進められてきた教育を、基本的人権の尊重という普遍的視点に立って見直すとともに、国・県の人権推進指針の趣旨に沿った取り組みを総合的、効果的に推進してまいります。

文化財の保護、保存、活用につきましては、発掘調査により出土した文化財の一部をアスピラートにおいて定期的に展示するなど、今後とも積極的に推進してまいります。

また、本年度は、山口市から防府市にかけて「萩往還ウォーク」が開催されます。

防府市史につきましては、本年度全巻発刊を目標に取り組んでまいります。

次に、国際交流の推進でございますが、姉妹都市提携を結んでおります大韓民国春川市と、本年姉妹都市提携10周年という節目の年を迎えますアメリカ合衆国モンロー市から、両市長が本市に御来訪される予定であり、両市との交流を引き続き推進するとともに、将来の防府市を担う人材の育成を目的とした青少年交流事業を実施し、民間の交流事業や国際交流団体への活動を支援することにより、諸外国とのさまざまな交流や国際理解が市民一人ひとりに根づくように努めてまいりたいと考えております。

次に、勤労者福祉対策につきましては、国・県などの関係機関と連携を図りながら、就業機会の拡大に努めてまいります。また、ファミリーサポートセンターの運営につきましては、子どもを有する勤労者が、仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう育児支援を推進してまいります。

消費者行政につきましては、相談業務の充実を図るとともに、消費生活に関する情報提供や消費者教育、啓発事業について引き続き推進し、関係機関と連携をとりながら、市民生活の安全と向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツの振興でございますが、市民一人ひとりが心身ともに健康で明るく充実した生活を営むため、ニュースポーツの普及を促進するとともに、スポーツ団体・グループの育成に努め、スポーツ人口の拡大と競技力の向上を目指してまいります。また、体育施設の整備、充実を図り、利用者へのサービス向上にも努めてまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」であります。

同和対策事業につきましては、経過措置法が失効したことに伴い、今後は今まで実施してきた同和問題や啓発活動を人権問題の課題の一つとしてとらえ、引き続きこの問題の解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、人権尊重を基本として、平成14年度に策定した「第2次防府ハーモニープラン21」に基づき、総合的、計画的な取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者福祉対策につきましては、地域において安心して自立した生活が送れるよ

う、第3次高齢者保健福祉計画に基づき、「介護予防・地域支え合い事業」「生活支援事業」「家族介護支援事業」「生きがいと健康づくり推進事業」など、個々の高齢者の実態に応じた各種福祉サービスを各地域の在宅介護支援センターと協力し、総合的、計画的に推進してまいります。

また、介護保険事業につきましては、第2期介護保険事業計画に基づき、適正で質の高い介護サービスが提供できるよう、介護サービス事業者や関係機関と連携を図ってまいります。

次に、障害者福祉対策につきましては、第3次障害者福祉長期計画に基づき、各種障害者福祉施策を推進してまいります。

身体障害者福祉・知的障害者福祉制度は、今年度から大部分が措置制度から支援費制度に変わりますが、施設サービス、在宅サービスのいずれも、より充実した内容で提供がなされるよう努力してまいります。

また、在宅の障害者の方に対し、生活全般にわたる相談に応じ、社会生活力を高めるための支援を総合的に行う「障害者生活支援センター」を開設し、障害者やその家族の地域における生活の支援に努めてまいります。

児童福祉対策につきましては、小野小学校移転にあわせて、小野留守家庭児童学級を新設いたします。また、山口県乳幼児医療費助成制度や多子世帯保育料助成制度等の少子化対策事業の改正にも適正に対応してまいりますとともに、行政改革推進計画・実施計画に沿い、市立保育所の民営化を推進してまいります。

母子福祉対策につきましては、きめ細かな育児相談業務の充実と児童扶養手当等の各種援護対策を活用し、母子家庭等の福祉の向上に努めてまいります。

次に、健康づくりにつきましては、「みんなでつくる健やかほうふ21」行動計画により、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上に努めるとともに、住民主体の健康づくり運動を推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、急速な高齢化等により医療費が急増する中で、国保財政は引き続き厳しい状況にあります。平成15年度の基礎賦課額の保険料率や賦課限度額については、据え置きとしております。

なお、40歳以上65歳未満の方の介護納付金賦課額につきましては、国民健康保険法施行令の改正により賦課限度額が、また、介護給付費の増加に伴い保険料率が、それぞれ引き上げられることとなります。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」であります。

まず、農業の振興につきましては、安全で新鮮な食糧の安定供給や農業の持続的な発展

を着実に推進していくため、防府とくぢ農業協同組合を初め、各関係機関、団体との密接な連携のもとに取り組んでいく所存でございます。

米作につきましては、本年度も生産調整が実施されますが、需要に応じた良食味品種への作付転換等、計画的生産を促進し、野菜、花き等の作付けによる複合経営を促進するとともに、認定農業者の確保、地域農業の組織化等に向け、取り組んでまいります。

次に、新鮮な野菜等の安定供給につきましては、生産者、消費者と連携し、地産地消運動を推進するとともに、野菜産地の振興による青果市場の活性化と健全運営に努めてまいります。

また、社団法人防府市農業公社を活用し、農作業受委託や農用地の保全に対応していくとともに、新規就農希望者の円滑な就農を促進するため、技術・営農指導に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、ほ場整備事業を小俣地区において引き続き促進するとともに、新たに大道上熊地区の調査に着手いたします。

また、ため池を初めとする農業用施設の整備につきましても、生活環境や防災面に配慮した整備を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林の果たす多面的な公益的機能を維持するため、松くい虫の伐倒駆除、林道整備事業を促進し、植林、間伐等による森林の保全を支援するとともに、本年度新たに佐波川の水源地域における森林整備を徳地町と連携して実施することとしております。

水産業の振興につきましては、漁業生産力を向上させるため、良質な種苗の生産や漁場環境整備を行い、つくり育てる漁業の促進を図ってまいります。また、佐波川におきましても、天然のアユの自然遡上の増大を図るため、魚道改良を行うこととし、内水面漁業の振興を図ってまいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」への施策であります。

まず、商工業の振興につきましては、景気の低迷が長引く中で、中小企業の経営安定を図るため、商工会議所や金融機関等との連携を密にし、市の制度融資を初めとした公的融資や補助制度により支援を進めてまいります。

次に、中心市街地・商店街の活性化でございますが、昨年12月、中心市街地の商業等の活性化を推進する「まちづくり防府」をTMOとして認定し、また、本年2月からは、旧山口銀行防府支店の建物が、まちづくり活動拠点施設として始動したところでございます。市といたしましても、「まちづくり防府」と連携し、中心市街地の活性化を図るとともに、空き店舗対策事業、にぎわい創出事業を推進してまいります。さらに、愛情防府運

動やバイ防府運動を積極的に支援してまいります。

防府駅てんじんぐち市街地再開発事業につきましては、地元準備組合や地域振興整備公団等の関係機関等の連携を図りながら、県の事業認可に向けて取り組むとともに、市民の皆様のご利便性や都市機能の充実を図るために導入を計画しております公共公益施設につきましては、「防府駅てんじんぐち市街地再開発事業公共公益施設検討懇話会」からの御提言をいただきながら、内容を詰めてまいりたいと考えております。

また、駅北土地地区画整理事業につきましては、B・C街区の建物移転や赤間通り線道路改良工事を行ってまいります。さらに、まちづくり総合支援につきましては、天神表参道景観整備事業の促進や多目的広場の整備を行ってまいります。

また、サンライフ防府の愛称で親しまれている中高年齢労働者福祉センターは、昨年度、雇用・能力開発機構からこの施設を譲り受けましたので、本年度からは、市の施設として中高年齢労働者の福祉の増進に資するため、引き続き運営してまいりたいと考えております。

次に、観光の振興でございますが、快適観光空間整備事業として、小規模休憩施設等の整備を予定するとともに、山口県観光連盟や防府市観光協会と連携し、観光情報の積極的な提供や観光需要の増大と防府市を訪れる観光客をもてなす意識の高揚に努めてまいります。

競輪事業につきましては、売り上げが低迷する中、大変厳しい状況にありますが、本年4月から車番3連勝単式を初めとする新賭式の導入を図るなど、魅力のある競輪を提供し、防府競輪の活性化を図るとともに、場外発売の拡大による収益確保や開催経費の節減など、効率的な事業運営に努めます。

以上、施策の大綱に従い、平成15年度予算に基づく事業の概要について御説明申し上げます。最後に「地方分権に対応した変革と参画のまちづくり」についてであります。地方分権が進む今日、市の事務は質・量ともに増加し続け、また市民からは、より質の高いサービスが求められています。

限られた職員で最大の市民サービスを目指すには、職員の能力を磨き、活用することが必要不可欠であることから、「防府市人材育成基本方針」を策定し、求められる職員像を示しました。また、適正な人事管理の構築のため、まず管理職を対象に、目標管理の手法を取り入れた業績効果、能力、意識姿勢を評価項目とした人事考課制度を本年度から導入、実施いたします。

次に、工事の請負等に関する入札・制約制度につきましては、平成14年度から、インターネットを利用して入札参加者を募集する「受注希望型指名競争入札」や、入札書を郵

送する「郵便入札」制度を一部において試行しておりますが、今年度からは、入札参加業者への設計図書頒布を民間業者へ預託する制度を試行することにいたします。これにより、入札・契約手続の透明性・公平性・競争性が一層高まるものと考えております。

次に、戸籍の電算化につきましては、本年度から着手し、平成16年9月には戸籍電算化システムを稼動する予定でございます。

また、さきに申し上げました本市を取り巻く内外の二大課題のうち、まず行政改革の取り組みにつきましては、一昨年度を行革元年と位置づけましたが、平成15年度はいよいよ行革実行元年であります。行革を断行するためには、組織、機構、制度、予算のいわゆるヒト・モノ・カネの全般にわたる改善が一体となって達成される必要があります。全庁一丸となって、引き続き、日々改革改善に取り組み、最小の経費で最大の効果を上げるように推進してまいります。

次に、市町村合併への取り組みについては、法定合併協議会である「山口県中部合併協議会」において、新しい市の名称、事務所の位置や合併後の将来ビジョンなど、具体的な協議が行われます。私は、平成17年3月までのできるだけ早い時期に合併を実現させ、県都において20年、30年先に責任の持てる中核都市を形成していかななくてはならないと考えており、今まさに防府市は歴史的な転換期にあります。これらのことを念頭に置いて、また、市民の皆様の御意見もいただきながら、全力で取り組んでまいりたいと覚悟であります。

以上、平成15年度において予定いたしております重点施策とその概要について申し述べてまいりましたが、今後とも、第3次防府市総合計画に掲げる「21世紀にはばたく中核都市を目指して」「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向けて、誠心誠意努力してまいりますとともに、私に与えられた緊急かつ最大の課題である行政改革の断行と県中部合併の実現に向けて全力を尽くし、市民の信頼と負託にお答えする決意であります。

市議会議員各位を初め、市民の皆様の御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。平成15年度の施政方針とさせていただきます。

議長（中司 実君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めて申し上げます。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

---

議案第21号山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について



議案第 2 2 号徳山市、新南陽市、熊毛町及び鹿野町の脱退に伴う山口県市町村災害基金組合の財産処分について

議案第 2 3 号山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議長（中司 実君） 議案第 2 1 号、議案第 2 2 号及び議案第 2 3 号の 3 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 1 号山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第 2 2 号徳山市、新南陽市、熊毛町及び鹿野町の脱退に伴う山口県市町村災害基金組合の財産処分について、及び議案第 2 3 号山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、一括して御説明申し上げます。

この 3 議案につきましては、本年 4 月 2 1 日に、徳山市、新南陽市、熊毛町及び鹿野町の 2 市 2 町が合併し、周南市となることに伴い、山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更並びに財産処分についてそれぞれお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております 3 議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。ただいま議題となっております 3 議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 1 号、議案第 2 2 号及び議案第 2 3 号の 3 議案については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 2 4 号防府市環境審議会条例の制定について

議長（中司 実君） 議案第 2 4 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。

市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市環境審議会条例の制定について御説明申し上げます。

今日、地球温暖化を含め、環境問題の多くは、私たちの日常生活や通常の事業活動に起因すると言われており、環境基本法においても、環境の保全はすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるべきことがうたわれています。

このような状況のもと、本案は、環境基本法の基本理念でもあります環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築に向けて、市及び事業者並びに市民等の取り組みや担うべき役割など、環境の保全に関する基本的事項を調査審議していただくため、従来の公害対策審議会を廃止し、新たに環境基本法に基づく環境審議会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。24番。

24番（今津 誠一君） 2点ほどお尋ねしますが、これまで公害対策審議会というものがありませんでした。これと今回の審議会とどの辺が違うのかという点について御説明をいただきたいと思います。

それから、委員構成についてですけれども、委員は20名で組織するとなっております。学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体の代表者、本市に住居を有する者となっておりますが、これらの構成比率等について御説明をお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） 2点ほどのお尋ねでございます。

第1点目の公害対策審議会の件でございますけれども、今提案しております条例の中で、第6条に、専門部会を設けるといふくだりがございます。一応、環境審議会では、3つの部会を設けたいというふうにしてございまして、今までの公害対策審議会が担っていた関係につきましては、産業公害部会というものを設置いたしたいと思っております。そこで同様な役割を担いたいというふうを考えております。

次に、委員構成でございますけれども、今私どもが考えておりますのは、学識経験のある者が5人程度、関係行政機関の職員が2人程度、各種団体から推薦された者を10人程度、本市に住居を有する者を3人程度ということで現在考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 24番。

24番（今津 誠一君） 委員の構成ですけれども、今お聞きしますと、各種団体の代表者が12名ということですが、各種団体の代表者というのはどういう方々なんでしょうか。いわゆる企業代表の方々も含まれておるとは思いますが、その辺の内容についてお尋ねします。

それから、部会を構成してやっていくということですが、その部会の構成においても、これらの方々がどのような配分で委員会を構成されるのか、その辺について御説明をお願いします。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） 各種団体から推薦された者がどういう団体なのかということでございますけれども、今考えておりますのが、エネルギーの供給事業者、運輸事業者、県のトラック協会とか商工会議所の交通運輸部会というようなものでございます。それと、現在、公害防止協定を締結しておりますけれども、それらの事業者の代表の方、商工会議所の工業部会、商業部会の代表の方、環推協から選ばれた者、自治会連合会等でございます。

それと、各部会の割り当てはどうかということですが、20人でございますが、それぞれの部会に重複して入ることもあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第25号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定について

議長（中司 実君） 議案第25号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定について御説明申し上げます。

サンライフ防府の愛称で親しまれている防府市中高年齢労働者福祉センターは、雇用促進事業団が中高年齢労働者等の雇用就業の促進と福祉の向上を図ることを目的として、昭

和 6 1 年に設置した施設でございますが、昨年、雇用促進事業団から業務を承継いたしました雇用・能力開発機構から、サンライフ防府の譲り渡しについて照会がございました。

本市といたしましては、サンライフ防府が中高年齢労働者を初め、多くの市民の皆様の利用に供されている現状にかんがみ、これを譲り受けることとし、本年 4 月からは市の施設として皆様に御利用いただく予定にいたしております。

本案は、その防府市中高年齢労働者福祉センターの適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 5 号については、経済委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第 2 6 号防府市職員の定年等に関する条例等中改正について

議長（中司 実君） 議案第 2 6 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 6 号防府市職員の定年等に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成 1 5 年 4 月から予定しております火葬に関する業務の委託に伴い、条例の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第27号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第27号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第27号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本市の財政状況は、長引く景気の低迷等により、引き続き大幅な財源不足が予想され、一段と厳しい運営を余儀なくされております。

本案は、このような厳しい財政事情にかんがみ、平成11年度から実施しております市長、助役、収入役、教育長及び水道事業管理者のそれぞれの期末手当の額を100分の10減ずる措置を平成15年度も実施しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、

原案のとおり可決されました。

---

議案第 28 号防府市手数料条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 28 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。  
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 28 号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、鳥獣保護及び狩猟に関する法律の全部が改正されたことに伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 28 号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 29 号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 29 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。  
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 29 号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第30号防府市介護保険条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第30号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第30号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第2期介護保険事業計画をこのたび策定いたしましたので、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成15年度から平成17年度までの第1号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、お諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第31号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等中改正について

議長（中司 実君） 議案第31号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。  
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第31号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律による身体障害者福祉法等の改正により、障害者福祉サービスについて支援費制度が導入されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

また、福祉サービスを受けた障害者またはその扶養義務者が支払う施設の利用に係る料金につきましては、各施設の管理、運営を委託しております防府市社会福祉事業団に、その収入として収受させる利用料金制度を採用することとし、あわせて条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） このたびの議案は、今御説明がされましたように、4月から実施をされます支援費制度にかかわって提案がされているわけですが、支援費制度のもとでは、利用者みずからがサービスの内容やサービスを提供する事業者を選んで契約を結ぶこととなりますが、その選ばれる事業者、つまりサービス提供体制の整備状況をちょっとお尋ねしたいんですけれども、市内では、居宅生活支援においては、居宅介護、デイサービス、あるいは短期入所、それぞれ幾つの事業所があって、また、施設訓練等支援ではどうか、これは障害者の施設ですけれども、その数をお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 施設と事業者の数との問い合わせでございますが、居宅介護事業者の数は、現在12事業者あります。それから、短期入所施設の数は4施設ございます。デイサービス施設の数は3施設ございます。それから障害者入所施設の数は5施設となっております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） この新制度のもとでは、利用者が希望すればサービスが受けられるというのがこの制度の趣旨でもあるわけですが、本当にサービスが受けられるかどうかということが大事な点だと思いますが、議案にあります愛光園、これは定員が



60名です。大平園、これは定員が40名です。なかよし園、これは利用定員20名、わかさ園も20名ですけれども、現在の利用状況と、そして待機者があれば、その状況を教えていただきたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 施設の利用状況でございますが、身体障害者福祉センターでは、現在55人の方が利用されております。それから愛光園につきましては、定員60名に対して、現在60名。それから大平園につきましては、定員40名に対して、利用者が40名。それからなかよし園につきましては、定員20名に対して、利用者が20名。それからわかさ園につきましては、定員20名に対して、利用者が20名。それから市内施設、他の施設でございますが、華南園につきましては、定員50名に対して、利用者が50名。それからコロニー・キャンパスにつきましては、定員50名に対して48名でございます。それからコロニー授産所、これも定員46名に対して、利用者が45名。それから心促福祉作業センターにつきましては、定員20名に対して20名。ゆうあいがございますが、定員30名に対して、30名の方が利用されておいでになります。

待機者の状況でございますが、現在、身体障害者療護施設につきましては、4名の方が待機されております。それから身体障害者授産施設につきましても、同じく4名の方が待機されておいでになります。知的障害者更生施設につきましては、2名の方が待機されております。それから知的障害者授産施設につきましては、1名の方が待機されております。現在、合計11名の方が待機されております。そういった状況でございます。

以上です。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 待機者がいらっしゃるという御答弁でございましたけれども、もう一つ、今回、支援費制度にかわって、これまでの措置制度と変わる点は、料金の設定がされたということです。例えばデイサービス、それから短期入所、これは今までは所得に応じた負担の制度はありませんでしたけれども、今回、支援費制度のもとでは、利用者負担金の制度が導入をされております。例えば児童デイサービス施設なかよし園では、現在、利用者で負担をされておられれば御答弁をいただきたいんですけれども、利用者負担増はどのくらいになるかお答えをお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 施設で申しますが、今、なかよし園ということがありましたので、なかよし園を一つの例にとってお答えを申し上げます。

なかよし園では、6歳までの方の通所施設ということでございますが、今現在、確かに

申されましたように負担はございません。今後、6歳までございますので、扶養義務者の収入等の状況に応じて負担が生じる方と、今までどおり負担のない方と両方出てまいるかと思えます。生じる負担の方で申しますと、最低が1日当たり100円、現在の利用者の状況で見ますと、一番多くなるであろう方が1,000円程度になるうかと思われまます。それから1カ月当たりの上限もございますので、最低の方が1,100円、それから現在の利用者で最高となるであろうお方が1万300円程度になるうかと思っております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 今回の議案は、3年前の介護保険制度に続きまして、社会福祉基礎構造改革の一環として実施される障害者福祉分野での支援費制度も、4月からの実施に伴い提案をされているものでございます。

支援費制度の導入の趣旨は、勉強会でもいろいろ御説明がありましたけれども、障害者の自己決定を尊重して、障害者みずからがサービスを選択し、そして障害者と在宅サービス事業者、障害者施設が対等な立場に立って契約を交わしてサービスを利用する、こういうふうな趣旨説明がございました。しかしながら、御答弁もありましたように、実際にはサービス提供体制の整備の状況が大変おくれしているという問題、このたびの施設につきましても、待機者があるというような状況で、みずからサービスを選択できる、こういう状況にはありません。さらに、措置制度ではなかった在宅サービスのうち、デイサービス、短期入所について、利用者負担金の制度が導入されまして、利用者になんか新たな負担が生じることになりました。また、質問はしなかったんですが、知的障害者の入所施設におきましては、日用品費が必要経費から外されたことによりまして、その分の負担増、それから施設利用料の上限負担額の引き上げも問題となっております。

こうした点から、障害者のニーズに本当に答えていく、安心して利用できる状況からはほど遠い問題がございます。よって、この議案第31号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等改正につきましても、反対の立場を表明したいと思います。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第31号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第32号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第32号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第32号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） この条例改正は、国の制度変更に伴うものでありますけれども、中身は、40歳から65歳未満の国民健康保険に加入しておられる方々の介護部分、この賦課額の賦課の限度額は、現在は最高7万円になっておりますが、これを8万円に引き上げるという内容であります。1万円の引き上げということであります。

そこでお尋ねするんですが、防府市においては、この賦課限度額が1万円引き上げられる対象者というのは何人ぐらいおられるのか、おわかりになっておったらお答え願いたいと思います。これが1つです。

それから2つ目は、これはちょっとややこしいんですけども、実は国民健康保険は、先般、給与所得控除が廃止され、また、公的年金受給者の特別控除が廃止されました。したがって、給与所得者の方々の国保料が上がる。また、公的年金を受けておられる方々の国保料が、これは上げ幅が大きくて、この特別控除がなくなったために、最高では1万4,000円近く、防府市でも上がると聞いております。したがって、公的年金を受ける60歳から、介護保険に入るまでの65歳未満までの5年間、この方々は年金の特別控除がなくなって保険料が上がる。さらに今回、限度額が1万円上がる。年金が控除がなくなったために保険料が上がるわけですけども、この人たちが、最高限度額になってしまうというような人たちがかなりおられるのではなからうかと私は推測するのですが、これもわかっておられたらで結構です。もしわからなければ後で教えていただきたいということをお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） 2点ほどお答えいたします。

どのぐらいの人数が該当するかということでございますが、世帯で調べておりますので、世帯でお答えをさせていただきたいと思えます。

計算の方法といたしましては、14年度の保険料の基礎となった所得を使用いたしまして、15年度に予定しております料率で計算した場合ということで、仮定の話でございますが、限度額を超える世帯は435世帯でございます。ついでに申し上げますと、今度8万円に引き上げる予定でございますが、8万円を超える世帯は307世帯というふうになっております。この引き上げによりまして、低所得者の方、中間所得者層の方、この方たちは保険料が減額になることを申し添えさせていただきます。

次に、7万から8万の限度額に対して、どのぐらいの年金収入の方の該当があるかということでございますけれども、例えば1人世帯で7万円から8万円になる所得は564万5,000円を超える方が該当するわけでございます、7万円を超える方は。そういたしますと、これを、所得でございますので、収入に直しますと、約750万以上の方になるかと思えますので、年金収入だけでは該当はしないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案第32号防府市国民健康保険条例中改正について、反対の態度を表明いたします。

理由は、先ほど質疑でもお聞きしましたように、40歳から65歳未満までの方々の介護分の保険料が限度額が1万円引き上げられて8万円になる。それだけ負担がふえるということであり。ちなみに、今、執行部の方から御答弁ございましたけれども、この1万円引き上げられる方々に該当するのが435世帯あるということであり。所得は564万以上を超える方々、1人世帯で収入に直せば、750万以上ということであり。けれども、これらの方々が決して一部の富裕層といえますか、お金持ちということはないと思えます。ある意味では、市の経済を主に支えている、中心になっている方々と言ってもよいのではないかと思います。こういう方々の負担がさらに1万円ふえるということによりまして、消費の冷え込み、消費マインドがさらに冷え込むということで、市の

経済への影響もこれは軽くないものがあると思います。

さらにつけ加えさせていただきますと、先ほど質疑でも申しましたように、先に給与所得者の特別控除が廃止される。あわせて公的年金受給者の特別控除も廃止される。これらの方々、働き盛りの中年の方々、勤労者の方々、そしてまた年金を受けておられるお年寄りの方々、いずれも保険料負担がかなり大きくなる。この上に、今回、このような値上げがされて、追い打ちをかける形になります。

防府市の国民健康保険そのもの、医療部分については、前年と同じく据え置くということで、厳しい財政の中で御当局の大変な努力がうかがえますし、この点については敬意を表するものでありますけれども、このような相次ぐ国の制度改悪、そして、それが消費を一層冷え込ませて不況をさらに深刻にするということで、これを黙って見過ごすことはできませんので、これに反対する者であります。

以上です。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第32号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第32号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第33号防府市水道事業給水条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第33号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第33号防府市水道事業給水条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水道法が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正点の主なものは、受水槽容量が10立方メートル以下のいわゆる小規模貯水槽水道の衛生管理に関して、設置者の責務と水道水を供給する立場から市による適切な関与について定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第49号山口県央部合併協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び山口県央部合併協議会規約の変更について

議長（中司 実君） 議案第49号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第49号山口県央部合併協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び山口県央部合併協議会規約の変更について御説明申し上げます。

去る3月1日に、山口県央部の防府市、山口市、小郡町、秋穂町及び徳地町の2市3町による山口県央部合併協議会が設置されたところでございますが、このたび、阿知須町から当協議会に参加する旨の意思表示がございましたので、当協議会に、新たに阿知須町を加え、2市4町での協議会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） まず、2市3町の法定協設置までの経過をちょっと振り返ってみたいと思いますけれども、当時、阿知須町は、法定協にオブザーバー参加で、3月末までに結論を出すということでした。だけれども、とにかく一日も早く法定協を立ち上げたいということで、2月14日、臨時議会まで開きまして、2市3町の法定協が設置されました。特別委員会の論議も含めまして、このときに、阿知須町の結論が出るまで待たうらどうかという意見とか、それからこれまで市民に対して2市4町の合併で説明してきたのに、2市3町では基本的な枠組みが違うのではという意見も申し上げましたけれども、市

長は、これまで市民への説明では、2市4町の合併というふうには言っていない、こういうふうには答えられまして、2市3町の法定協設置を大変急がれました。2市3町の法定協設置は、今説明がありましたように、3月1日でございました。きょうは6日ですけれども、この間、法定協は開かれたのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、議員の御発言の中で、2市4町とは言っていないという御発言がありましたが、御訂正を願いたいと思います。私は、2市3町あるいは2市4町という形で合併の話がございますということを常に申し上げてきておりますので、お間違えのないようお願いをしたいと思います。

それから、今日までの間に法定合併協議会が開かれたのかという御質問でございますが、当初から開かれる予定はございませんでした。したがって、開かれておりません。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 先ほどの、2市4町の合併というふうには言っていないという、この問題は特別委員会の議事録を見ていただきたいんですけども、これは置いといて、今全く開かれていないというお話でございました。ここで私、疑問に思うんですけども、2市3町の法定協が全く開かれないまま、合併の最も基本となる枠組みの変更が行われようとしているわけです。阿知須町が県央部への参加の意思を表明されたこの間の経過につきまして、もう少し詳しく御説明をお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 阿知須町さんにつきましては、この2年ないし3年の間、県央部における合併の議論が行われております間、常にスタンスとしては県央にも向き、ある面においては、行政の過去のかかわり合いもいろいろおありだろうと思ひまして、別な方面にも目を向けておられたのは紛れもない事実でございます。私ども県央部の者といたしましては、阿知須町さんの御参加がより望ましいということで、常にそういう姿勢で接してまいりました。したがって、その間、阿知須町さんはいろいろな観点から判断をされる時期を非常に苦慮しておられたのではないかとこのように拝察をしておりまして、私も、市内の地域懇談会等々で御説明をさせていただくときには、2市3になるのか、2市4になるのか、はっきりはいたしません、いずれにいたしましても、県央部においての合併協議が進められようとしているというようなことなどを説明いたしましたし、また、特別委員会で説明を申し上げる際には、ほぼ2市4町になるのではないかとこのような状況下でございましたので、2市4町においてのお話が進められているというふうに申し上げたと思っております。

したがいまして、事ほどさように、阿知須町さんが加わるか、加わられないかということについては、阿知須町さんのみがおわかりになることであって、私たちは、その御意思がこちらに向けられたという正式表明がいただけるのを待っていたという状況でございますので、どの時点で阿知須町が御判断されたのかについては、詳細については私は存じ上げません。

議長（中司 実君） 5 番。

5 番（山本 久江君） 3 回ですので、これで最後の質問をしますけれども、私どもは反対いたしましたけれども、現在、2 市 3 町の法定協は立ち上がっているわけですね。設置されているわけです。ここで全く基本的な枠組みの問題が話もされず、審議もされずに変えられようとしていることにつきまして、私は、手続上もいろいろ問題があるのではないかと。2 市 3 町の法定協はもう既に立ち上がっているわけですね。その中で全く法定協そのものも開催されていない、そうした中で枠組みが変えられていくということに対してどういう御見解をお持ちでしょうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたように、2 市 3 町におきましては、阿知須町さんの御参加を皆様待っておられた、望んでおられた、そういう状況下でございます。3 月末までには参加の是非をはっきりさせるから、それまではオブザーバーで置いてほしいという意思表示をされた 1 月 27 日の防府市における協議会の折の御発言、その後につきましては、ただ事態の推移を、阿知須町さんが御参加いただけるといいねと、そういうふうな思いの中で皆さんがお待ちになっていたことではないかと思えます。

したがいまして、そういうふうな私どもの立場、あるいは阿知須町さんを囲む環境等々の中から、阿知須町さんが決断をされて、一刻も早くこの枠組みの中に入りたいという御意識を表明されたということで、私どもは歓迎の意を持ってお迎えをしたと、こういう状況でありますことを申し添えておきます。

議長（中司 実君） 16 番。

16 番（木村 一彦君） どうもよくわからないんですけどね。14 日の臨時議会の前に合併問題調査特別委員会が開かれまして、私もその委員の一人でありますから、そこで市長の御説明を聞きました。そのときには、阿知須町は一たん県央合併から離脱するような格好になるけれども、オブザーバー参加で引き続き参加させてもらいたい。そして 3 月末までには、阿知須町としてもはっきりとした結論を出すと、こういうふうに言っておられると、こういう御説明をいただきました。そこで私は、それならば何もあわてて、14 日に臨時議会まで招集して 2 市 3 町を決めなくても、阿知須町が最終的な態度を表明され



る3月末まで待ったらどうかと、こういうふうに聞いたわけですが、そのときの御答弁では、とにかく一刻も早くやらないと間に合わないんだと、こういうような御説明がありました。

しかし、今聞きますと、2市3町が14日の臨時議会で法定協が立ち上がったわけですが、まだ1回も会議は開いていない。結局、きょう、2市4町の議案が出てまいりまして、きょう決めるのと、何ら実質的には、時間的にも差がないのでないか。臨時議会を開かないで、きょう決めても、何ら実質的には、時間的な差はないのではないかというふうに思いますが、その点についてどうかということが第1点。

それから2点目は、新市の名前とか、あるいは庁舎の位置とか、市民が一番関心を持っている問題について、こういう基本的な問題については、法定合併協議会でいつごろ審議をされるのか。これは本市だけの都合ではまいりませんけれども、いつごろからこういうことが法定協の中で協議されるのか、市長のお考えをお聞きしたい。

3点目には、この法定協は、すべての住民、市民に開かれたものにするということでありますから、実は昨日、山口市議会でも一般質問で同じような要望がありましたけれども、この法定協の中身をケーブルテレビの中継でぜひ放映していただきたいと思いますが、この点についてはいかがか。この3点についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、時期の問題についての御質問でございますけれども、はっきり申し上げると、偶然そういうふうになったんだということで、何もこの時期に阿知須町さんが参加の意思を示されるかどうかははっきりわかりませんでしたので、ああいう御提案を申し上げてきた。そこへ阿知須町さんの方が、急遽急いで決断をされましたので、それなら一緒に乗れる、間に合うということで、一緒にすぐ入っていただこうと、こういうことになったわけでありまして、時期は偶然そうなったということで御理解をいただきたい。

それから、新市あるいは事務所、市役所の位置の協議については、法定協議会の中で早々にその方向性をどういうふうにするのかということは議論されるものと確信しております。

それから、ケーブルテレビで放映をしてはどうかという御提案、法定協議会の中で、そういう御意見があったということを述べてみたいと、そのように思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 最初の1点目ですけれども、余りしつこくは聞きませんが、当初の2市3町を議決した時点では、第1回目の法定協議会はいつ開く予定だったのでし

ようか。これは後でお答え願いたいと思います。

それから、2点目の基本項目の協議について、今市長は、早々に協議に入りたいと防府市としての考えを述べられましたけれども、山口市長も、昨日、テレビの中継を聞いておりますと、同じような御答弁をされたようであります。ですから法定協では、市の名前とか、市庁舎の位置については、早い時期から協議が始まるものだろうというふうに私も見ておりますので、そうなりますと、一定の時期にほぼ方向が決まる。例えば庁舎の位置がどこになりそうかということになったら、私は先般の本会議で市長が答弁されたように、これでいいですか、防府市民の皆さんということで、やはり民意を問う機会を設けてもらいたい。山口、小郡、それぞれの思惑がありますけれども、防府市民にとってはこれでいいのかということ市長さんは、やはり一定の方向が出た段階で、防府市民に問いかけていただきたいというふうに思いますが、この点についてはどうかということをお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 事務的なこともありますので、私からちょっとお答えします。

まず、1点目の法定合併協議会がいつ開かれる予定であったかということですが、3月1日に法定協を立ち上げて、第1回目の法定協議会は3月8日を予定しておりました。

なぜ臨時議会まで開いてということですが、3月の末までにと、逆に言えば、3月31日に参画するという回答をいただいた場合、4月以降に臨時議会をお願いして発足しなければいけない。そうしたときに、山口市におきましては市会議員選挙がある。そうしますと、議会構成が決まるまで一月以上の空白期間が出る。徳地町もそうですね、2カ月間ぐらいの空白期間出ると。それではちょっと時間的に間に合わないということで、2月に臨時議会をお願いしまして、3月からスタートするというので、私も特別委員会で答弁をさせていただいたかと思っております。

ところが、3月31日ではなくて、2月20日過ぎに回答をいただきました。だとしますと、第1回目の法定合併協議会には間に合うということで、結果的に2月の末までには返答するからというような御回答が1月の段階であったとするならば、3月の定例会まで、どこの市も町も待ったと思いますが、2月に臨時議会をお願いした理由はそういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、市の名前であるとか、あるいは市役所の位置がいつごろ決まるかということですが、早い時期に法定合併協議会、今でも3月8日を予定しておりますが、そこでは規約、条件整備が第1回目にあると思いますが、第2回目から新市の名前であるとか、あるいは事務所的位置が議論をされることになろうと思っております。と申しますのは、やはり

かなり時間を要するというので、ほかの案件とは別に、集中的に検討を加えるような形にしないと時間がかかる案件ですので、できるだけ早く、第2回目ぐらいからはその作業に入るということが予測されております。

新市の名前、あるいは事務所の位置が決まった段階で民意を問うべきではないかということですが、こういう言い方をすると市民の皆様からも怒られるかもしれませんが、市の名前が合併のために一番大事なことであるのかということになりますと、30年、50年先、山口県のこの地域も県庁所在地になるわけですが、そうした将来のために合併をするときには、やはり防府の名前が残るか残らないか、あるいは山口になるのかならないのかということは、小郡も阿知須も秋穂も徳地町も、はたまた防府であれば山口市も、山口になれば防府市も、自分の名前はなくなるわけでごさいます、それが住民投票といえますか、民意を問わなければいけないほどの重要性があるかどうか、私個人的にはそこまではないのではないかなと思いますが、その時点で必要だというふうに、認識を市長がされたときには、皆様にもお諮りをしながら処理がされていくのではないかなというふうに思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 今の助役さんの御答弁ですけれども、市の名前もさることながら、例えば本庁舎がどこに来るかというのは、単に気持ちの問題とか、誇りとか、そういう精神的な問題以上に経済的な問題なんですよ。ここが仮に分庁舎となって、本庁がよそに行くということになれば、職員も減ります。それから物品その他の契約関係も本庁に移ります。そうすると、市の経済に大きな影響がある。これはだれもが否定し得ないことであります。そういう点でも、私は、それほど的重要性があるとは思わないと個人的な見解でおっしゃったんですけれども、その認識は大いに改めてもらわなければいけない。本庁がもしよそに行くことになったら、防府市が一層経済的に打撃を受けるということははっきりしていますから、そういう認識をもしお持ちなら、私は改めてもらいたいという要望を持っております。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 質疑の中でも申し上げましたように、2月14日に臨時議会まで開きまして、2市3町の法定協設置を急ぎ、今度はその法定協が一度も開かれずに、合併の最も基本的な問題である枠組みの変更が、審議もされないまま決定されようとしてお

ります。まさに住民不在のまま2005年3月までの合併を目指して、国や県による市町村合併推進の動きの中で法定協の設置が急がれております。自治体も、将来、住民の生活に大きな影響を与える合併問題がこうした形で進められることは、まさに地方自治の精神にも反することです。自分たちの自治体を、将来どういう自治体にしていくのか、やはり公正で的確な情報や資料が行き渡って、防府市のまちづくりが検討されなければならないと考えます。よって、議案第49号山口県中部合併協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び山口県中部合併協議会規約の変更につきましては、反対の立場を表明いたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第49号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（中司 実君） 以上で本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会します。なお、次の本会議は明日7日の午前10時から開催しますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

午後 0時20分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年3月6日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 熊 谷 儀 之

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏